

## 令和5年度 第3回 横浜市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

日 時	令和6年3月19日（火）午後1時30分～午前2時20分
開催場所	横浜市中央卸売市場本場市場センタービル3階広報コーナー
出席者	山下委員・高力委員・高井委員・柴田委員・後藤委員・小島委員・石井委員・山口委員・鈴木委員・布施委員・酒井委員・明澤委員・星野委員・出川委員（計14名）
欠席者	長岡委員・岸山委員・松崎委員・善福委員（計4名）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	横浜市中央卸売市場の会計運営計画（素案）について
決定事項	横浜市中央卸売市場の会計運営計画（素案）について、案のとおり答申を行う。
報告事項	(1) 横浜市中央卸売市場本場青果部卸売業者の公募・審査結果について (2) その他
資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次第</li> <li>2. 横浜市中央卸売市場運営協議会委員名簿（資料1）</li> <li>3. 座席表（資料2）</li> <li>4. 諮問文の写し（資料3）</li> <li>5. 横浜市中央卸売市場の会計運営計画（素案）について（資料4-1）</li> <li>6. 横浜市中央卸売市場費会計運営計画（素案）（資料4-2）</li> <li>7. 横浜市中央と畜場費会計運営計画（素案）（資料4-3）</li> <li>8. 横浜市中央卸売市場本場青果部卸売業者の公募・審査結果について（資料5）</li> <li>9. 令和5年度「横浜市食の3Rきら星活動賞」について（資料6）</li> </ol>

上記の内容に相違ないことを確認しました。

令和6年4月8日

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 高井 典子

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 鈴木 格次

## 議 事

### 《開会》

市場担当理事が開会のあいさつを行い、議題へと進む。

### 【議題1：横浜市中心卸売市場の会計運営計画（素案）について】

事務局より、資料3、資料4-1から4-3に基づき説明。

（質疑等）

山下会長：事務局の説明について、ご意見やご質問等はありませんでしょうか。

委員：（特に意見等挙がらず）

山下会長：ご意見等ないようでしたら、横浜市中心卸売市場の会計運営計画（素案）について、事務局案を承認し、その旨を答申することによろしいでしょうか。

委員：異議なし。

山下会長：ご異議がないようですので、そのように答申いたします。

### 【報告事項1：横浜市中心卸売市場本場青果部卸売業者の公募・審査結果について】

事務局より、資料5に基づき説明。説明後、青果部専門部会の部会長である高力副会長が専門部会での審査結果について報告。

（質疑等）

高力副会長：私からご報告させていただきます。セントライ青果株式会社様のプレゼンテーションでは、まず、所在地が本州のほぼ中央に位置しており、西日本や日本海側から集荷が容易にできるという強みがあるというお話がありました。また、今後、非常に大きな問題になってくる「2024年問題」についても、色々取り組まれているほか、西日本から集荷を得意としているため、この横浜市場にとっても非常にメリットがあるというお話をいただきました。私はプレゼンテーションを受けまして、企業としての理念をしっかりとお持ちで、企業としての採算を大切としながらも、横浜市場を活性化する役割をしっかりと果たしていくという真摯さと一種の謙虚さを感じ、それは企業理念に支えられているからかなと思いました。他の審査委員からのご意見としては、横浜市場にとって、西日本からの集荷力が高まるといったメリット、横浜・名古屋の間での物流の効率化が進むというメリットがあるというご意見がありました。一方で、収支計画・人員計画が少し具体性にかけるといったご意見もございましたが、卸売業会全体の経営環境が非常に厳しい中、ある意味先が見通せない中での事情を考えますと、具体性がないのはやむを得ないだろう、むしろこういう厳しい状況下でも公募に参加して、市場活性化に資することを表明されたチャレンジ精神は評価したいというご意見がござい

ました。なにより、横浜市場にとって卸売業者が2社入っているメリットが非常に大切であるといったご意見もございました。さまざまご意見が出ましたが、こうした審議を経て、審査委員全体で採点した結果、先ほどの事務局からのご説明のとおり、募集要項に定める最低基準をクリアしたため、審査合格と決議いたしました。私のほうからは以上です。

山下会長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

石井委員：最低基準とは何点でしょうか。

事務局：委員1人150点満点で、委員6人ですので900点満点となっています。その総得点の6割の540点が最低基準となります。なお、一部の項目については6割が必須となっています。

石井委員：もう一つよろしいでしょうか。横浜丸中青果株式会社様とセントライ青果株式会社様は業務提携していると思いますが、そのあたりは問題ないですか。

後藤委員：昨年度から実施している市場間連携におきまして、北九州青果株式会社様とセントライ青果株式会社様と実証実験を弊社・横浜丸中青果の方でやらせていただいております。その拡充をしっかりと行っていくことが弊社の考え方です。産地で一緒に話をすることはございますが、セントライ青果株式会社様が横浜市場で行う業務については、話をしておりませんので、私どもにはわかりません。

事務局：まずは、卸売業者としての役割をしっかりと果たしていただきたいと考えています。新たに卸売業者が2社となりますので、品ぞろえの面ですとか、価格の面での競争など、卸売業者としての基本的な業務を担ったうえで、市場全体として、必要があれば、連携や協力するということはあるかと思います。競争と連携というところをバランスよくやっていただきながら、市場全体の活性化につなげていただければと思っております。

山下会長：私から1点質問があります。記者発表資料によると、12月15日まで選定申請書受付になっておりますが、1回目の専門部会が11月29日に行われています。1回目の専門部会は何を議論したのでしょうか。記者発表資料では、審査は2月29日の1回と記載されていますが。

事務局：資料5をご覧ください、青果部専門部会は11月に1回、2月にもう1回開催されています。1回目では、本審査評価書を諮って決定しております。選定申請書を12月から受け付けて、審査の方法などの議論を1回目の専門部会で行いまして、実際の審査を2月に行ったという流れになっております。

高力副会長：そのとおりで、1回目は本審査評価書を定める会議のみを行い、審査を行う会議は2回目でした。そのため、記者発表資料には、審査は2回目の期日という記載

になっているということです。

山下会長：11月29日の内容は審査ではないということですね。他にはいかがでしょうか。

柴田委員：今、審査の基準の話がありましたけども、この本審査評価書の項目は細かく作られています。これは今回のために作られたものですか。それとも、このような細目と配点の評価書のようなものがあって、それを使っているのか、評価項目をどうやって作ったのかが気になりましたので、教えていただければと思います。

事務局：他都市や本市の他の事業で使用している審査基準等を参考にしましたが、今回はいちから作っています。案については、事務局である程度作成し、それを11月の第1回の青果部専門部会に諮って、決定したものでございます。

柴田委員：わかりました。いちから作ったとは思ってなくて、こういったフォーマットのようなものが元々あったのかなと思っていました。ありがとうございました。

山下会長：他にご意見等がないようですので、「横浜市中心卸売市場本場青果部卸売業者の公募・審査結果について」を終了させていただきます。では、「その他」について事務局から何かありますか。

事務局：1点ご報告がございます。資料6をご覧ください。横浜市の記者発表資料でございますが、横浜市では、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、啓発等で、他の模範となる取組を行い、顕著な功績を挙げている事業者等を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰しております。この度、本協議会の委員であります、小島委員が代表取締役を務めます「横浜丸魚株式会社」と柴田委員の「横浜市立大学 国際商学部 柴田典子ゼミナール」が同賞を受賞されましたので、ご報告いたします。せっかくの機会ですので、両委員から、簡単に取組についてご説明いただいてもよろしいでしょうか。まず小島委員からお願いできますでしょうか。

小島委員：横浜丸魚株式会社の小島でございます。活動内容について、ご説明させていただきます。この度は栄えある「横浜市食の3Rきら星活動賞」にご選定いただきまして、誠にありがとうございました。私たちの活動に対して、このような形で評価されたことについて、非常に感謝しております。食の3Rとはリデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の頭文字のRの取組だと理解しております。弊社の中で、これらの活動は、ここ数年という短い期間ではなく、未利用魚というワードが、まだ現在のように注目されていないころから始まっております。横浜市場は中央卸売市場でありながら、産地市場と消費者市場の2つの性格をもった珍しい市場です。横浜市場が産地市場的要素として有名なのは、当日の朝、地元の神奈川県内で水揚げされた鮮魚をその日のうちにせり取引を行う「おっかけ」です。私も直接、平塚漁港に出向き、定置網船に乗り、鮮魚の選別作業を何度も見学してきました。その中で見た現実、選別作業で発生

した販売対象外の鮮魚たちです。販売対象外の鮮魚、未利用魚が肥料として販売されたり、海洋投棄されたりしている姿を見てきました。お金をかけて捨てに行く姿を見て、なんとか漁師が儲かって欲しい、未利用魚をお金にしたいと思ったことが始まりでした。そこで毎月第1、第3土曜日に開催される市場開放のイベントで、未利用魚の詰め放題等に活用し、一般消費者の方々に認知度を高める活動や市内の有名メーカーの協力を得て、規格外の「さば」を使った中華まんの作成、販売などを地道に行いました。また、横浜市中央卸売市場の魚食普及推進協議会の一員として、2018年には、神奈川区内の小学校9校と連携し、未利用魚の授業をプラスして、小型の「いわし」や「さば」を給食として提供を開始し、2022年からは市内全校に取組が広がり、今回の受賞につながりました。特別なことをしたという意識は、私も弊社社員ももってはおりません。食べ物を大切にしよう、いただく命を大切にしよう、生産者が報われるような何かをしよう、そのような考え方から、みんなで面白いことをやろうというのが原点で、誰からも強制されることなく活動してきたクラブ活動みたいなものです。弊社のこの志は永遠だと思っております。3Rの取組をこれからも意識しながら、2回目の受賞ができるよう頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

事務局：小島委員ありがとうございました。続きまして柴田委員お願いします。

柴田委員：横浜市立大学の柴田でございます。今回、まさか大学のゼミで「横浜市食の3Rきら星活動賞」を受賞させていただけるとは思っておりませんでしたので、ゼミ生一同、私も含めて、とてもびっくりするとともに、喜んでおりますし、こうした活動を表彰していただけること自体を大変ありがたく思っております。私のゼミはマーケティングを専門としておりまして、特に消費者行動分析とブランドマネジメントを学ぶということを中心としております。その中で、南部市場の株式会社横浜食品サービス様とは2020年から、横浜中華街発展会協同組合様とは2022年度から連携活動を開始しております。いずれもちょうどコロナ禍で学生が様々な活動が出来なくなってしまったところから、学生と一緒に地域の人たちと何が出来るかということを考えて、ご協力いただけることになったところからスタートしています。株式会社横浜食品サービス様とは、企業価値と社会価値との両立をいかにして、マーケティングの視点から図っていけるかということに取組んでおります。様々な企業の活動の中では、大人たちからすると日常で当たり前だと思っていることが、学生の目から見ると、もったいないと感じるところがたくさんあるようで、そこをベースとして、何をやっていくのかということを考えながら活動しておりまして、その中で食品ロス削減対策にも取組んでまいりました。お魚の端材を活用した商品開発ですとか、株式会社横浜食品サービス様の関

連会社で発生するおからの食品ロス削減対策にも取り組んでまいりました。また、横浜中華街発展会協同組合様では、未来につながる持続的な街づくりを視点として取り組んでおりまして、その一環として、「打包（ダァパオ）」という食べ残しの持ち帰りという横浜中華街独自の文化をより広めていくための活動を進めております。マーケティングといいますと、価値を創造しまして、それを伝達していくことが活動の主体でありますので、例えば、ポスターや店内ポップとか、すべて学生たちが作成して、設置も自分たちで行っているのがゼミの活動となっております。学生は卒業して、入れ替わっていきますので、こうした取り組みをどのように継続していくかといったことが悩ましいところではありますけども、下の学年もこの取組に非常に興味を持っていますので、このまま継続していければと考えております。

事務局：柴田委員ありがとうございました。資料の報告は以上でございます。

山下会長：ありがとうございます。私は魚のあらなどの漁業系廃棄物を有効利用しようという研究を4年間やっていました。今日の取組を伺いまして、横浜市を中心に、このような取組がもっと広まればいいなと思っております。先日、その研究で、韓国での国際会議に出席しました。韓国や北欧の方から最先端の再利用の話を伺いましたが、海外では、「たら」一種類、「さけ」一種類と、一種類の魚の有効活用を行っています。それに比べ、日本は、色々な魚を対象としていますので、それを一つも無駄にしないで有効活用するということは、コンセプトが異なると感じました。また、同時に、何も捨てないという精神は、私たちに根付いていると、すごく感じました。市場は廃棄物が結構出るとお思いますので、それを無駄にしないで、使っていくことを世界的にもアピールするチャンスかと思いました。

山下会長：他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ご意見等がなければ、報告事項については以上とします。それでは、本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。本日の議事は、これをもって終了とさせていただきます。

【閉会】